

4．港湾政策を実施する上での横断的な重要事項

港湾間の広域的な連携

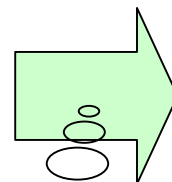
基本方針における広域的な連携のあり方の明示

(H12港湾法改正に伴う基本方針の変更により概略提示)

広域的な連携の具体的内容

- ・ 国際海上コンテナ輸送への対応
 - ・ 長距離複合一貫輸送への対応
 - ・ 良好な湾内環境の保全と創造
 - ・ 廃棄物の広域処分
 - ・ 広域的な防災対策
- 等

港湾管理者
間の事務が
重複し、調整
を要する。



地域基本方針
の作成

(国)

国に調整機
能が求めら
れる。

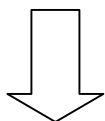
既存の港湾連携推進協議
会の活用による相互調整

(三大湾 + 北部九州で設立済)

人と自然を支える沿岸域の総合的管理の推進

国民の要請が高い沿岸域の課題

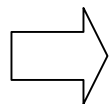
- 閉鎖性海域における環境改善
- 健康で安全な海辺の利用
- ウォ - タ - フロントの魅力創出 等



目標

『美しい国土の形成』

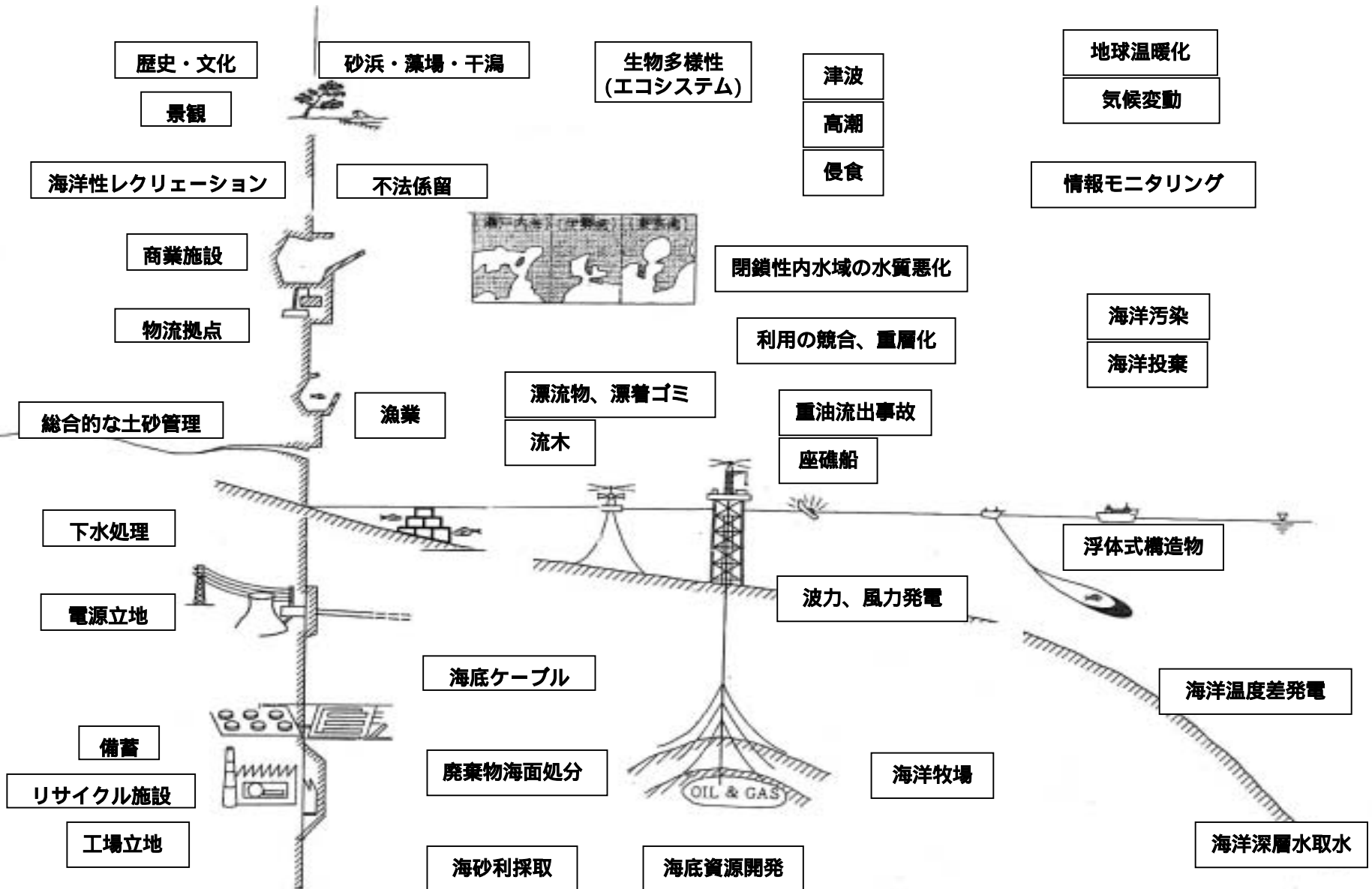
- 美しく安全で生き生きとした沿岸域の次世代への継承
- 良好な環境の形成、安全性の確保、多面的な利用の調和
- 多様な関係者の参画による空間形成



具体的方策

- 総合的な視点からの沿岸域に関する計画の策定（関係者の合意に基づく計画）
- 多様な関係者の参画による任意の協議会の設置（行政機関、学識経験者、民間企業、漁業者、地域住民、NPO等）
 - ・ 計画の達成状況の点検・公表
 - ・ 沿岸域に関する情報・技術の共有化

沿岸域の概念図

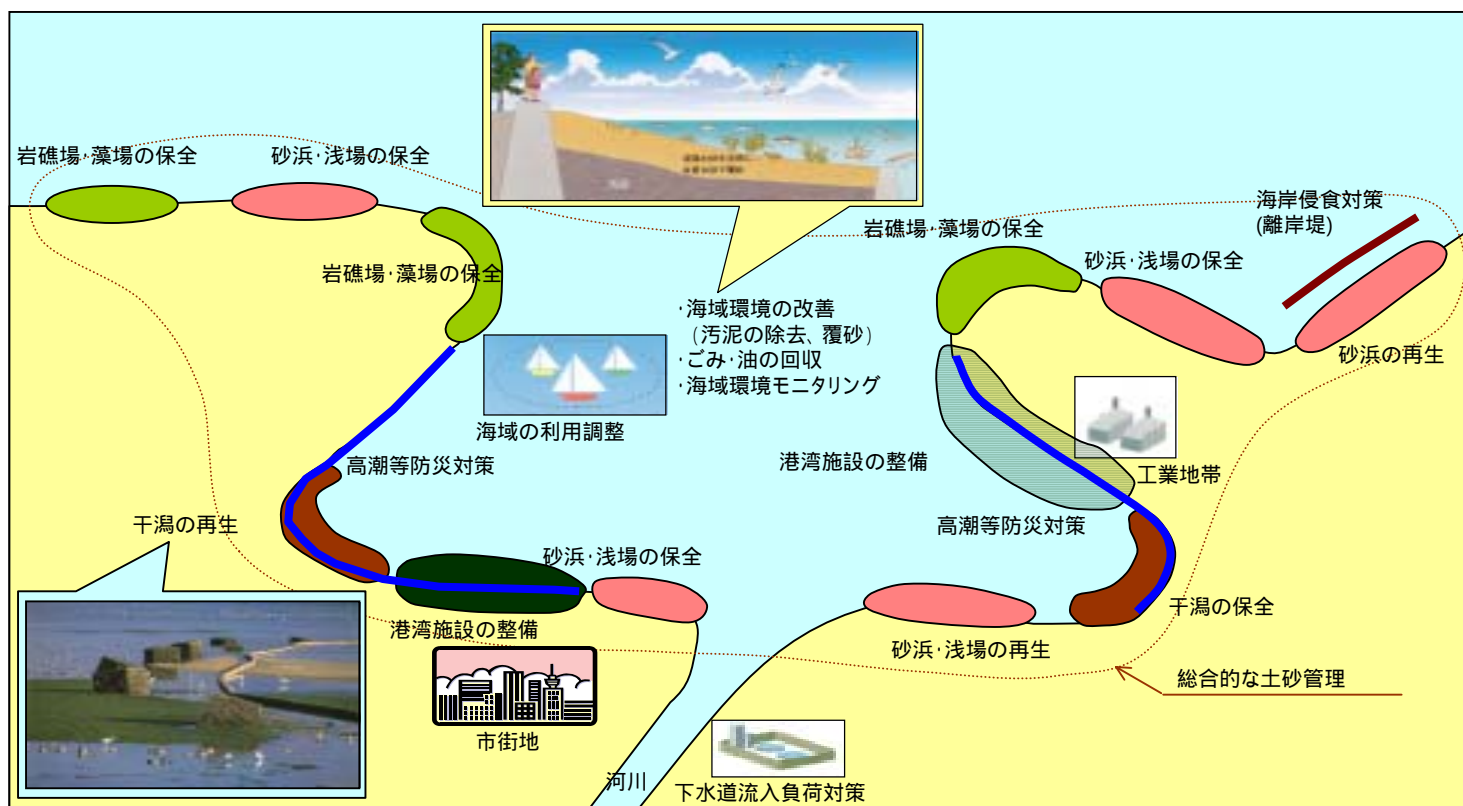


沿岸域に関する計画のイメージ

国民の要請に対応した計画(環境面を主体)

計画内容

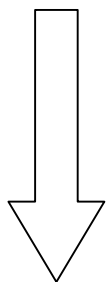
- 環境面 ・海域環境の改善(汚泥浚渫、覆砂、浮遊ゴミ・油の回収等)
・自然環境の保全・再生・創造(砂浜、干潟、藻場等の保全・再生・創造、総合的な土砂管理等)
- 安全面 ・国土の保全(海岸侵食対策、高潮対策等)
・海上交通の安全(浮遊ゴミ・油の回収)
- 利用面 ・輻輳する海域の利用調整(漁業活動、海洋性レクリエーション活動、物流活動等の調整)



住民・NPO参加型のみなとづくり・海辺づくり

目標

- 国民に開かれた行政の展開
 - ・行政における透明性の向上
 - ・社会資本整備における住民参加



港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針(平成12年12月)

- ・地域との連携
 - (今後の港湾の進むべき方向)
- ・地域と連携した環境保全への取組み
 - (良好な港湾環境の形成)

施策の内容

- 計画段階から施工後の維持管理まで、行政と地域住民・NPOが連携して取り組む仕組みを構築

具体的方策

- 港湾管理者の参考となるように、国において先導的に実施
- 技術・情報の共有化
- 地域住民・NPOと連携した維持管理の実施
 - ・清掃・美化活動
 - ・環境モニタリング
 - ・海に親しむ活動等

NPOと連携したみなとづくり・海辺づくりの事例



地元NPOによる緑地の清掃作業風景(静岡県清水港)



住民参加によるハマユウの植栽(三重県津松坂港海岸)